

いしい



【今月の表紙】


まけまけ風鈴祭 (7月31日まで／童学寺)

参拝者の願い事を書いた短冊が風鈴に吊るされ、美しく並んでいます。
透き通ったガラスや涼しげな音色に、夏の暑さも和らいでいくかのようです。



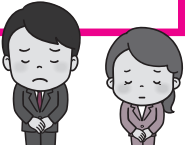
お知らせ
Information

いしいアプリは、町からのお知らせが届いて便利！ダウンロードして使ってね！



いしいアプリ
Ishii Public Navigation

新型コロナウイルスの影響で、催し事が中止・延期となる可能性があります。開催前には最新の情報をご確認になって、ご参加くださいますようお願いいたします。



募集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています。



対象者
令和4年中に**結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)**を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付窓口 長寿社会課
受付期間 7月29日(金)まで
問長寿社会課 ☎674-6111

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしたい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します
日時 6月28日(火)
午前10時～12時
場所 フジグラン石井
◎印鑑をお持ちください。
※中止・延期等、変更になることがあります。
問徳島ファミリー・サポート・セン

ター ☎611-1551または、子育て支援課 ☎674-1623

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2022年10月入学生を募集しています。
【出願期間】 第1回が8月31日まで、第2回が9月13日まで。
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
※資料は無料請求ができます。
問放送大学徳島学習センター
☎602-0151

2022年度国家公務員税務職員採用試験受験申込を開始します

受験資格
1. 令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

インターネット申込受付期間
令和4年6月20日(月)午前9時～6月29日(水)〈受信有効〉

第1次試験日
令和4年9月4日(日)
※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。『税務職員』で検索

「第20回アビリンピック徳島大会2022」の参加選手募集

障がいのある方々が日頃培った技能をお互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催しています。
開催日時 9月17日(土)
受付 9:00～
競技開始 9:30～

- 競技種目**
- ①ワード・プロセッサ
 - ②表計算
 - ③パソコンデータ入力(知的対象)
 - ④オフィスアシスタント
 - ⑤喫茶サービス
 - ⑥ビルクリーニング

場所
①～⑤はポリテクセンター徳島
⑥徳島ビルメンテナンス会館

参加資格

- ・県内に居住し、身体障害、知的障害、精神障害者の手帳もしくは診断書を有する方
- ・競技時間に十分耐えうる健康状態にある令和4年4月1日現在満15歳以上の方

申込期限
8月19日(金) 消印有効

参加費
無料(交通費・昼食費は自己負担)

応募方法
・参加申込書により郵送又は持参にてお申し込みください。(先着順)

問独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島支部
高齢・障害者業務課
☎611-2388



暮らし

生活支援のノート「わたしの人生のあゆみ」について

高齢者の生活支援のためのノートを希望者に無料で配布しています。
入院や介護、認知症になったときなどの備えや、終活のためのエンディングノートとしても使用できます。(詳細に記入したい場合は、市販のものをご利用ください。)
問長寿社会課 ☎674-6111

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。
最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。年度更新申告書の書き

方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・
都道府県労働局・
労働基準監督署

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	7月13日 (水)	7月14日 (木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

**低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分)について**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯についてその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰等の影響を勘案し、「子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されます。

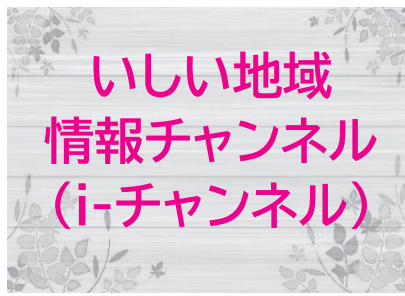
【給付額】 児童1人当たり
一律5万円

【対象者】

①	令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方 <申請は不要です>
②	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金等を受給しており、児童扶養手当の支給を受けていない方 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
	子育て支援課で申請が必要 (支給には要件があります)

対象者①の方は、可能な限り6月中に振込予定です。対象者②の方は、申請手続きが必要です。

問 子育て支援課 ☎ 674-1623



石井CATVの112チャンネルは、役場専用のチャンネルです。

●視聴方法

- ①石井CATVの111チャンネルを表示
- ②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



- ①111チャンネル表示
- ②チャンネル送りボタンを1回押す

【お天気情報】

放送開始時間

- ①6:50 ②7:50 ③11:00
- ④11:50 ⑤16:50 ⑥22:00

**新型コロナウイルス
ワクチン接種**

4回目のワクチン接種に関して、対象者や申請方法、予約支援等についての案内動画です。

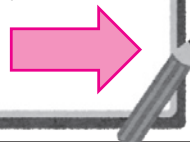
放送開始時間

- ① 7:00 ② 8:00 ③10:00
- ④12:00 ⑤15:00 ⑥18:00
- ⑦21:00 ⑧23:00



6月15日から30日

までの番組表です。
※放送時間や内容は、都合により変更になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。



開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について①
7:12	情報カメラ+文字放送
7:30	いしい情報室①
7:50	情報カメラ+お天気
8:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について②
8:12	情報カメラ+文字放送
8:30	いしい情報室②
8:50	情報カメラ+文字放送
9:00	いきいき100歳体操
9:40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について①
9:43	文字放送(音声付き)
10:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について③
10:12	安全・安心なインターネットの利用に向けて(徳島県高齢者向け消費者教育教材)
10:58	文字放送(音声付き)
11:00	情報カメラ+お天気
11:10	いしい情報室③
11:30	情報カメラ+文字放送
12:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について④
12:12	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操
13:40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について②
13:43	文字放送(音声付き)
14:00	いしい情報室④
14:20	文字放送(音声付き)
15:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑤
15:12	地震が起きたら... 子どもプロジェクト1・2・3
15:22	ふじっこ健康チャンネル
15:35	くつぼちゃんの健口体操
15:46	石井町PR動画
15:51	文字放送(音声付き)
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	いしい情報室⑤
17:22	情報カメラ+文字放送
18:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑥
18:12	手洗い動画
18:15	文字放送(音声付き)
19:00	地震が起きたら... 子どもプロジェクト1・2・3
19:10	文字放送(音声付き)
20:00	いしい情報室⑥
20:20	文字放送(音声付き)
21:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑦
21:12	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について③
21:15	文字放送(音声付き)
22:00	情報カメラ+お天気
22:10	いしい情報室⑦
22:30	情報カメラ+文字放送
23:00	新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)について⑧
23:12	情報カメラ+文字放送
1:00	文字放送(音声付き)



迫る地震に備えましょう

いつ発生するか分からない大地震に備えるためには、「自分の身は自分で守る」という意識を持って**早めの対策**を心がけることが大切です。

石井町では町民のみなさんが取り組む地震対策を支援するため、次の事業を実施しています。



【石井町家具転倒防止対策推進事業】

地震発生時の事故防止対策として、寝室や台所などの木製の家具や食器棚などに家具転倒防止金具を取り付けます。

○自己負担金なし

○町内の**全世帯**が対象です

(今までに同制度を利用し、転倒防止金具の取付けを行った世帯は利用できません)

1世帯につき1回限り、
1世帯につき家具3個を限度とします。



***受付期間・・・令和4年4月1日から令和5年1月31日まで(土・日・祝日を除く)**

【石井町ブロック塀等撤去支援事業】

地震によるブロック塀の倒壊による被害や、避難時の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀の撤去費用の一部を補助します。



○補助要件

1. 町内にある、道路に面する高さ1m以上のブロック塀
2. 過去にこの補助金の交付や、ブロック塀の撤去に係る他の制度による補助等を受けていないこと

○補助金の額(次のいずれか少ない額)

1. ブロック塀の撤去に要する費用の1/2
2. ブロック塀の長さにより1m当たり5千円を乗じて得た額
3. 5万円

***受付期間・・・令和4年4月1日から令和4年12月28日(土・日・祝日を除く)**

この他、国・県の補助を活用し危険なブロック塀の撤去や建替を支援する「石井町危険ブロック塀等安全対策支援事業」も実施しています。

補助要件等、詳しくは危機管理課までお問い合わせください。

避難所での 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染症予防には「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが重要です。

避難所にたくさんの方が避難すると、感染症のリスクが高まる可能性があることから、石井町では、避難者一人一人に十分なスペースを確保するため、それぞれの避難所で受け入れる人数を減らし、開設する避難所を増やすことを考えています。

みなさんには台風や地震などの災害が発生したときに備え、以下のことについて事前の準備をお願いします。

親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が密集場所になることを防ぐため、安全な親戚や友人の家などに避難することも考え、日頃から話し合っておきましょう。

マスクや体温計などを持参する

避難する時は、マスクや体温計など、感染症予防に必要なものを持参しましょう。石井町の備蓄品にも限りがあります。食糧や水、毛布など、避難生活に必要なものは事前に準備しておきましょう。



時間に余裕を持った避難行動を

風水害時においては、自分の必要な物品を持って行動ができるよう、町が発表する避難情報に注意しながら、降雨が激しくなる前に避難を完了させましょう。

手洗い・咳エチケット等の基本的な対策を徹底する

避難所では手洗いを行うとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底しましょう。



また、避難所では十分な換気を行います。暑さ対策や防寒対策を各自でお願いします。

避難所での感染症拡大を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

令和4年6月1日から

児童手当の制度が変わります

1. 令和4年度から現況届の提出は不要です。

⇒条件に該当する一部※の方を除き、
毎年6月中に提出していた現況届が不要になります。

2. 所得額によって、支給されない場合があります。

⇒「所得上限額」が設けられ、特例給付の支給がされない方が発生し、
受給資格が消滅する場合があります。

※現況届の提出が必要な一部の方については、下記詳細をご確認ください。
※市町村によっては、今までどおり現況届の提出を求める場合があります。



現況届の省略について

(1) 石井町では、令和4年度現況届から受給者の現況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出を不要とします。

※ただし、次の①から⑤に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。
該当する方には提出に関する通知をお送りしますので、ご確認・ご提出をお願いします。

- ① 支給要件児童と別居している方
- ② 離婚協議中による認定を受け配偶者と別居されている方
- ③ 法人である未成年後見人、施設（里親の方も含む）等の受給者の方
- ④ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が石井町と異なる方
- ⑤ 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ⑥ その他、石井町から提出の案内があった方



(2) 以下の変更事項があった方は、市町村に届出が必要です。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、**支給対象となる児童がいなくなった**とき
- ② **受給者や配偶者、児童の住所や氏名が変わった**とき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③ 受給者が**婚姻した・離婚した**とき
- ④ **3歳未満の児童を養育する受給者の加入する年金が変わった**とき
- ⑤ **離婚協議中の受給者が離婚をした**とき
- ⑥ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「**父母指定者**」の指定を受けるとき

※届出が必要かどうか迷う場合には、石井町子育て支援課にご相談ください。



次のページに続きます。
必ずご確認ください！

所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月振込分（6月から9月分の手当）から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。

☑️ 手当区分が変わる方、支給されなくなる方には通知をお送りします。

※※ **児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります**ので、ご注意ください。



- 所得が、下記表の①(所得制限限度額) 未満 …… 児童手当
- 所得が①以上②(所得上限限度額) 未満 …… 特例給付 (児童1人当たり月額一律5,000円)
- ★ 所得が②以上 …… 支給なし (受給事由が消滅します)

手当区分	児童手当		特例給付		支給なし
	①所得制限限度額		②所得上限限度額		
扶養親族等の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	※受給者(父母のうち生計を維持する程度の高い方)が扶養親族数ごとに定められた②所得上限限度額以上の所得がある場合支給されません。
0人	622	833.3	858	1,071	
1人	660	875.6	896	1,124	
2人	698	917.8	934	1,162	
3人	736	960	972	1,200	
4人	774	1,002	1,010	1,238	
5人	812	1,048	1,048	1,276	

※ 扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※ 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

公務員の方へ!!

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

以下の場合、その翌日から**15日以内**に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合



※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

産前産後期間の 保険料免除制度について

この制度は、国民年金の被保険者が出産を行った際に、その出産前後の一定期間の保険料について免除を行う制度です。

出産予定月の前月から含めて4か月間の保険料が免除されます。(双子以上の場合は3か月前から含めて6か月間。)

届出は徳島北年金事務所、または石井町役場住民課にて受付しています。該当となる可能性のある方はお問い合わせの上、次の添付書類を持って手続きにお越しください。

●添付書類

①出産前に届出をする場合

母子健康手帳、医療機関が発行した証明書、その他出産予定日を明らかにすることができる書類

②出産後に届出をする場合

①と同様に出産日を明らかにすることができる書類

※石井町の住基システム等により確認できる場合は、添付書類は不要です。

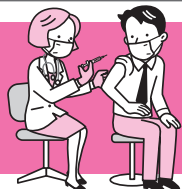
国民年金保険料免除等の 申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

令和4年度の免除等の受付は令和4年7月1日から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。未納期間を有している方は、住民課(☎674-1114)またはお近くの年金事務所へご相談ください。



新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について [令和4年5月23日時点]



新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、4回目接種を実施します。

《4回目接種対象者》 3回目接種日から5ヶ月以上経過しており、下記のいずれかに該当する方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳～59歳のうち、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方

このうち、②に該当し、4回目接種をご希望の方は、事前に申請が必要です。

●申請方法：① 窓口及び郵送申請

(9ページの申請書を、中央の折り目で切り離してご使用ください。)

② 電子申請

(石井町ホームページまたは右の二次元コードから申請できます。)



※ 60歳以上の方は随時送付するので申請不要です

※ 町内の接種医療機関で申請用紙をもらうことができます

●申請場所：石井町健康増進課(保健センター) 〒779-3233 石井町石井字石井 380-11
石井町役場 1階 窓口案内

●申請受理したのち、3回目接種から5ヶ月経過後に接種券を送付します。

☎石井町健康増進課(保健センター) ☎674-0001

18～59歳の基礎疾患がある方用

※ 60歳以上の方は申請不要です。

接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)
【4回目接種用】

令和 年 月 日

石井町長宛

申請者 ふりがな 氏名 _____

住所 〒 779-32

石井町 _____ 字 _____ 番地 _____

電話番号 _____

(連絡可能な番号をご記入ください)

被接種者との続柄 本人 同一世帯員 その他 ()

被 接 種 者	氏 <small>ふりがな</small> 名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒779-32 石井町
	生年月日		年 月 日
送付先住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		

(裏面につづく)

<p>4 回目接種の対象者となる理由</p>	<p><input type="checkbox"/> 18 歳以上 60 歳未満であるが、基礎疾患があり、通院／入院している ※下記の疾患のうち、該当するものにチェックしてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 慢性の呼吸器の病気 <input type="checkbox"/> 慢性の心臓病（高血圧を含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> 慢性の腎臓病 <input type="checkbox"/> 慢性の肝臓病（肝硬変等）</p> <p><input type="checkbox"/> インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病</p> <p><input type="checkbox"/> 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている</p> <p><input type="checkbox"/> 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患</p> <p><input type="checkbox"/> 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）</p> <p><input type="checkbox"/> 染色体異常</p> <p><input type="checkbox"/> 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）</p> <p><input type="checkbox"/> 睡眠時無呼吸症候群</p> <p><input type="checkbox"/> 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）</p> </div> <p><input type="checkbox"/> 18 歳以上 60 歳未満であるが、BMI が 30 以上である</p> <p><input type="checkbox"/> 18 歳以上 60 歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた</p>
<p>3 回目接種状況</p>	<p>①接種日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>②ワクチン種類：<input type="checkbox"/>ファイザー（12 歳以上用）<input type="checkbox"/>武田 / モデルナ <input type="checkbox"/>武田（ノババックス）</p> <p>③接種の方法（当てはまるものにチェック）： <input type="checkbox"/>市町村の会場や医療機関、職域会場での接種 (接種券を送ってきた市町村名： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>その他（具体的に： _____）（※2） ※自衛隊や都道府県が設けた大規模接種会場で接種した方は「市町村の会場や医療機関、職域会場での接種」を選んでください。</p>

※ 1 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

※ 2 「接種の方法」の「その他」には以下の方法が当てはまります。

- ・ 海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業での接種
- ・ 在日米軍による接種
- ・ 製薬メーカーによる治験等としての接種
- ・ 海外での接種
- ・ 上記の他、市町村の会場や医療機関、職域会場での接種に当てはまらない接種

新型コロナウイルス感染症の影響により保険料(税)の納付が困難な方へ

次のような事情により、保険料(税)の納付が困難になった場合には、保険料(税)が減免される場合があります。

対象となる 保険料(税)	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が対象となります。		
対 象 者	①	新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者(以下「世帯主」という。)が死亡、または重篤な傷病を負った場合。	
	②	新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の(ア)から(ウ)までのすべてに該当する場合。 *介護保険料のみ(ア)・(ウ)の両方に該当すれば対象となります。	
		(ア)	事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害補償等により補てんされるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である。
		(イ)	前年の合計所得金額が1,000万円以下である。
(ウ)	減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である。		
減免の内容	①	同一世帯に属する被保険者の保険料(税)額の全部。	
	②	所得減少の程度に応じ、減免される保険料(税)額の計算を行います。	
減免の適用	①②	【令和4年度分保険料(税)】令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金の支払日)が設定されているもの。 【令和2・3年度分保険料(税)】令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。	
必要書類	①	世帯主が死亡したことを証する書類または身体障害者手帳、医師の診断書、心身に重大な障害を受けたことを証する書類。	
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主が行う事業等における著しい損失が生じたことを証する書類、確定申告書の控えの写しまたは収入が確認できる書類。 ・世帯主が事業等の廃止をしたことを証する書類または失業したことを証する書類。 	

お問い合わせ先

国民健康保険税については
税務課 (☎ 088-674-1115) まで

後期高齢者医療保険料については
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088-677-3666
長寿社会課 (☎ 088-674-6111) まで

介護保険料については
長寿社会課 (☎ 088-674-6111) まで

令和4年度 石井町健康マイレージ事業

町民の皆さまの健康づくりを応援するため、町の健康マイレージ事業と県の健康アプリ事業のコラボを企画しました。両方挑戦して、お得に健康づくりをしてみませんか？

石井町健康マイレージと「テクとく」で、健康チャレンジ!!
お得にポイントをためよう!!



1 マイレージカードをもらう

- 配布場所……………石井町役場、石井町保健センター、中央公民館及び各分館、いしいドーム
- 参加できる人……石井町民（年齢制限はありません。ご家族みなさんで参加してね。）
- 対象期間……………令和4年4月1日～令和5年3月3日

2 ポイントをためる（合計で30ポイントをためよう）

- 毎日コツコツタイプ** は、1日1ポイント×達成日数
- 対象事業でいっきにタイプ** は、1スタンプ10ポイント×集めたスタンプ数
- 自分の健康データをチェック** は、マイレージカードにデータを記入して10ポイント

3 応募方法 30ポイント集めたら応募しよう！（応募は1人1回までです。）

- 1) 応募先 ○カードを持参する場合……………石井町役場または石井町保健センターの応募箱へマイレージカードを投函してください。
○カードを郵送する場合……………令和5年3月3日の消印まで有効
宛先 〒779-3233 石井町石井字石井380-11 石井町保健センター
- 2) 応募締切……………令和5年3月3日（消印有効）

石井町健康マイレージの参加方法

●石井町健康マイレージ対象事業一覧 広報・ホームページ等でご確認ください。対象事業は随時追加される予定です。

スタンプ番号	事業名	スタンプ設置場所	問い合わせ先 市外局番☎088	実施時期
1	いしいドームの利用	いしいドーム	675-2211	通 年
2	映画鑑賞 映画チケットの半券等をご持参ください。 (場所や内容は問いません。)	社会教育課	674-7505	通 年
3	認知症サポーター養成講座を受講	参加時 または 長寿社会課	674-6111	開催日は、広報等でお知らせします。
4	特定健康診査を受診・ヤング健診を受診	住民課・保健センター	674-0001	7~12月末
5	特定保健指導を利用	保健センター	674-0001	9月~
6	各種がん検診受診者 石井町が実施するがん検診を受けた方	保健センター または集団検診会場	674-0001	随 時
7	いきいき百歳体操を体験 各教室等で体験をされた方	長寿社会課	674-6111	随 時 (長寿社会課窓口にて)
8	自分で健康チェック (全自動血圧測定器で血圧を測った方)	役場1階(健康づくりコーナー) または保健センター	674-0001	随 時
9	その他町長が認める事業（2回まで押せます。）	参 加 時	674-0001	随 時
10	とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」の利用	保健センター	674-0001	通 年

※対象事業に参加時、スタンプを押しましょう。押し忘れた場合や既に受診した健診や事業については、担当各課へご確認ください。

※スタンプは1種類につき1個までです。スタンプ番号 [9] は2回まで押せます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、事業を変更または中止する場合があります。ご不明な場合は、担当各課へお問い合わせください。

●石井町健康マイレージ記念品 ※次の1～5の中から1つです。

5年連続応募者の方には、もれなくプレゼントがあります。



1. 防災ボトル



2. ふじっこちゃんタオルセット
(フェイスタオルとハンドタオル)



3. ふじっこちゃん
タオルマフラー



4. ふじっこちゃん
ボールペンとノートセット



5. 減塩しょう油皿



マイレージ事業についてのお問い合わせは
石井町健康増進課（保健センター） ☎088-674-0001
(対象事業の詳細については担当各課へお問い合わせください。)

とくしま健康ポイントプロジェクト



テク とく

テクテク歩いて おとくを GET!



毎日歩いて
ポイント
GET!

健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した
「とくしま健康ポイントプロジェクト」!
この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

まずはアプリを無料*ダウンロードして
プロフィール設定!

※通信費除く

▼ダウンロード



ニックネームや個人プロフィール、
目標歩数を設定します。



▼歩数をカウントするためには

【iPhone端末】の場合 ▶設定 / プライバシー / モーションとフィット
ネスを「ON」にしておく必要があります。

【Android端末】の場合 ▶Google Fitアプリの「アクティビティ指標の
記録」を「ON」にしておき、アプリ起動時のGoogle Fitアクティビティ
情報の表示を「許可」にする必要があります。

健康ポイントを
ためよう!

歩数、体重等の登録、健(検)診受診、健康
イベントへの参加、応援事業者の利用等
で健康ポイントをためることができます。

このステッカーのあるお店で
ポイントがたまります! ▶



対象施設・店舗はアプリでチェック!

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

6月～7月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
6月			6月16日 (木)	ファミリーマート浦庄店 石井町役場	10:00～11:00 14:00～15:00
6月17日 (金)	曾我団地集会所 阿波食ミュージアム	10:00～11:00 14:00～15:00	6月21日 (火)	れもんホーム (白鳥)	巡回中止
6月22日 (水)	高原分館 曾我団地集会所	10:00～11:00 14:00～15:00	6月23日 (木)	石井町役場 あべ歯科医院駐車場	10:00～11:00 14:00～15:00
6月24日 (金)	フジグラン石井 高川原簡易郵便局	10:00～11:00 14:00～15:00			
7月			7月1日 (金)	曾我団地集会所 阿波食ミュージアム	10:00～11:00 14:00～15:00
7月6日 (水)	フジグラン石井	14:00～15:00	7月7日 (木)	ファミリーマート浦庄店 石井町役場	10:00～11:00 14:00～15:00
7月12日 (火)	れもんホーム (白鳥)	14:00～15:00	7月13日 (水)	石井小学校尼寺分校 石井養鶏農業協同組合	10:00～11:00 14:00～15:00
7月14日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00 14:00～15:00	7月15日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00 14:00～15:00

近刊情報ピックアップ

■図書室 (一般)

『新版 大学生が知っておきたい生活のなかの法律』細川 幸一
18歳成人でより身近になった「アパートの契約」などのトラブル・法律をライフステージごとに解説する。

■図書室 (児童)

『はたらく細胞 ワクチン&おくすり図鑑』講談社 / 編
大人気はたらく細胞図鑑シリーズ最新作! 楽しく読んでいろいろな病気のワクチン・お薬を学ぼう!

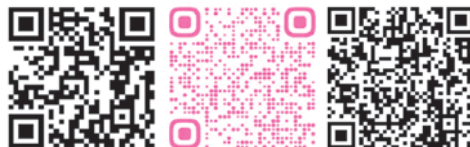
■移動図書館車

『市塵』(上・下) 藤沢 周平
芸術選奨文部大臣賞受賞作! 貧しい浪人から立身し政治顧問にまで登り詰めた新井白石の生涯を描く。

この他、「国境を越えたウクライナ人」など、毎月多数の新刊をご用意しております♪最新の新刊情報はHPをご覧ください♪

★HP・Instagram・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓Instagram ↓巡回地地図



中央公民館図書検索システムのURLが変わりました!

★図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。

旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログインは不要です。

♪新しい図書検索システムではオンラインから図書の予約が可能となります♪

★オンライン予約機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください♪ 図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪



新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

■図書室のご利用手順について

- ① 手指消毒・マスク等をして入室
- ② 利用者名簿の記入にご協力ください (お連れ様がいる場合全員分ご記入ください)

☆ 貸出カードをご提示頂けますと入室がよりスムーズに行えます!



* 座席の利用について *

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってご利用ください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください

まちのうごき

令和4年4月15日～令和4年5月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(榎 栄樹 (池 北)
砂川 亜希 (北島町)
(大山 祥太 (城ノ内)
廣瀬 佳奈 (石 井)
(柿田 朋哉 (小松島市)
南谷 真梨 (城ノ内)

上田 圭介 } いっしん (高川原)
愛佳 } 一真
岡島 翔平 } はると (城ノ内)
裕香 } 遥翔
今岡 和也 } そうた (石 井)
夏美 } 颯汰
大石 和俊 } ゆうま (石 井)
美咲 } 悠真
久米 義彦 } うたの (高川原)
順子 } 詩乃
瀬尾 亮太 } ひまり (高川原)
愛弓 } 妃莉
賀家 拓海 } りつき (石 井)
望 } 律希
谷本 克哉 } みお (石 井)
美咲 } 美桜
松本 悟 } かな (石 井)
奈津季 } 環奈

🎂お誕生おめでとう🎂

桐本 健司 } ふうか (石 井)
紗百合 } 風花
小田 真也 } すすむ (石 井)
美恵 } 進
西庄 俊彦 } あね (石 井)
文 } 茜

人口 世帯数 10,790戸 (+ 32)
男性 11,965人 (- 4)
女性 13,234人 (+ 18)
計 25,199人 (+ 14)
令和4年6月1日現在

お悔やみ申し上げます

笹田 貞子 92歳 (桜 間)
山崎 倫靖 47歳 (石 井)
篠原ヤエ子 93歳 (池 北)
井若 芳子 98歳 (石 井)
植田 直一 92歳 (桜 間)
坊木 祁美子 80歳 (石 井)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

ボランティア スタッフ 募集

1名程度

【仕事内容】

石井小学校 放課後子ども教室で
児童の安全管理及び宿題等の学習支援

【募集期間】 随時 (土・日・祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時)

【採用期間】 採用日～令和5年3月31日 (次年度更新有り)

※3か月程度の試用期間があります。

【勤務日】 月・火・木・金曜日の午後1時30分～午後5時30分

(水・土・日曜日、祝祭日、代休日、夏休み等の長期休業は休み)

【謝 金】 960円/時 (試用期間中は900円/時)



☎ 社会教育課 ☎ 674-7505

町長コラム

空 想

石井町長
小林 智仁

スマホ等の普及により、ボーッと空想している子を見かけなくなった気がする。汽車に乗っても公園に行っても、ほとんどの人がスマホ片手に音楽や動画、ゲーム等に興じている。それはそれで、空き時間を有効に活用しているのだと思うけれど、その光景を見る度に自分はやめておこうと自戒している。

何の本だったかは忘れてしまったけれど、「世の中を良くしてきたのは、知識より想像力だ。想像力は知識を遙かにしのぐ。」という内容が書かれていた本に出会ったことがある。大空を鳥のように飛べたら気持ちいいだろうな。大事な人の声をすぐ聞くことができれば幸せだろうな。そういう熱意に裏打ちされた想像力が、飛行機や電話を発明したのだろう。

僕が子どもの頃には、ボーッとするとよく言われたけれど、今の時代は、「たまにはボーッとする時間を作れば」というのが必要かもしれない。空想は、心の栄養や自分自身との対話、未来への活力にもなる要素を含んでいる。



祝百歳

おめでとーございませう

百歳の誕生日を迎えられた徳永さんと宮本さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもうぞお元気で過ごしてください。



徳永ヌイコさん (桑島)
大正 11 年 5 月 2 日生



宮本静支さん (東覚円)
大正 11 年 5 月 23 日生

4/26 石井町民ゴルフコンペにおける
チャリティ募金の寄附



石井町ゴルフ連盟の皆さんから石井町社会福祉協議会へ、ゴルフコンペで集まった募金と合わせた寄附をいただきました。ありがとうございました。

4/27 5か月の赤ちゃんに
ブックスタート



親子の触れ合いや赤ちゃんの言葉・心を育むため絵本をプレゼントしています。ボランティアスタッフによる読み聞かせも行われました。

5/11 地域交流会で和菓子作り体験
(藍畑分館)



徳島ファミリーサポートセンターが実施する交流会があり、参加者の皆さん楽しく、藤やバラの和菓子を作られました。

5/12 祐来グループ、
サージカルマスク寄贈



グループ代表の近藤さんから、マスク 15,000 枚を寄贈していただきました。生活困窮対策と、感染症予防対策のために活用させていただきます。

5/16 夏野菜、大きくなってね！
(高川原保育所)



3歳児 21人で、きゅうり・なす・ピーマンの苗植えを体験しました。みんなで水やりをしながら、収穫を楽しみにしています。

5/19 ウクライナ人道危機救援金
集まる



石井ドームグラウンドゴルフ会の皆さんから募金をいただきました。ウクライナ支援のため、石井町社会福祉協議会を通して送金させていただきます。



魅力発見

～まち・ひと・しごと～

今回のテーマ
【ひと】



きょうばし しおり
京橋 史織 さん

(本名：植澤紀子(旧姓・脇谷)さん)

第8回新潮ミステリー大賞を受賞。受賞作に加筆・修正を加え、デビュー作『午前0時の身代金』を上梓。

30代半ば頃、ラジオドラマ等の脚本を手がける。40歳で初めての小説『仮装の使い』を執筆。石井町出身。

昨年8月、情熱を注いだ作品『プリマヴェーラの企み』が新潮ミステリー大賞を受賞した。受賞の連絡を受けた京橋さんは、“想い”って届くものなんだなあと感じ、一緒に喜び、祝ってくれた家族や友人の存在に、「周りに支えていただいている事を改めて実感した。」と話す。

幼い頃から読書好きで、石井町中央公民館の図書室によく通っていた。一般企業で働きながら読書や映画鑑賞を楽しんでいた京橋さんは、スイスへの転居を機に小説の執筆を開始。“新米弁護士が誘拐事件に挑む、ノンストップ・ミステリー”である本作品の執筆のため、

法律知識を得るべく大学の法律講座に通った。執筆中のエピソードとして、「長時間パソコンの前に座り続けたために翌朝、ゴルフ場でぎっくり腰になり、こども痛いものかと思った。」と語る。

「石井町の書店にも並んでいます。手に取っていただけると光栄です。」と話す京橋さん。今後は、小説新潮やSTORY BOXに短編が掲載される予定で、長編の2作目が進行中。一作一作を丁寧に書き、創作の幅を広げていこうとする京橋さんの活躍を願い、皆で応援していきたい。



このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。(自薦・他薦問わず)詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

ご存じですか? ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『木製雑貨・家具 森のくまさん』

平成元年創業 (代表 尾崎 修一)

～地球と人に優しい企業

木工と藍染めの徳島ならではの**新ジュエリー**～



TEL:088-675-1320
石井町石井字白鳥 216-3
営業時間:11:00～18:00
定休日:毎週火・水曜日
HP:<https://morinokumasan.com>

天然素材にこだわり、木の温かみを活かした“ものづくり”にこだわり、商品の製造・販売をしています。長年の木工技術を活かし、オーダー家具や子どもの知恵玩具(木のおもちゃ)、藍染木製アクセサリーなどの製造販売のほか、家具の修理も行っています。

藍染アクセサリーは、天然木を天然灰汁発酵建てした藍液のみで染め、エコウレタン塗装で手作業により丁寧に仕上げます。塗装することで色落ち・傷を防止し、ガラス質の表面塗膜が木目と藍色の重なり的美しさを引き出し、上品に優しく輝きます。宝石よりも軽く、つけ心地が良い藍染アクセサリーは、胸元を華やかに演出することが出来ます。ご来店、心よりお待ちしております。

※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場

みんなのページだよ!



【日曜・祝日】当番医

6/19 (日)	遠藤整形外科	674-0066
6/26 (日)	健生石井クリニック	675-1033
7/3 (日)	尾崎医院	674-8855
7/10 (日)	阿部内科・胃腸科	674-1201

日曜・祝日の診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎ 674-6788 へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

石井町子育て世代包括支援センターひだまり

～保健師・助産師による個別育児相談～

些細なことと思わず、気軽にご相談ください(^^)

※感染症対策をして個別対応しますので、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

(持参品)
母子健康手帳

【1歳頃までの赤ちゃん
と保護者の方】

<日時>
毎週火・水・金
9:00～12:00 / 13:00～16:00(祝日除く)
※上記以外の平日(8:30～17:15)は保健師が対応
<内容>
育児や母子の健康相談、赤ちゃんの体重測定など



主に
助産師が対応

【1歳～就学前までのお子さん
と保護者の方】

<日時>
平日 8:30～17:15
<内容>
育児や母子の健康相談、身体測定など
※必要に応じて専門機関への相談や利用できるサービス等の紹介も
行っています。



主に
保健師が
対応

《場所》子育て世代包括支援センターひだまり(保健センター内)

問ひだまり ☎ 677-5430 / 月～金・8:30～17:15(土日祝除く)

二の腕引き締めトレーニング No. 1

夏に向けてTシャツの似合う腕をGETしよう!

1

キックバック

準備物

ダンベル・または水を入れた500mlのペットボトル

START



- ・ベンチに片手と片膝をついて体を支える
- ・肘を肩の高さまで引き上げ、90度に曲げる

FINISH



- ・肘を支点に腕全体が床と水平になるように持ち上げる

Point♪

- ◎肘を肩の高さに固定する
- ◎脇を締めて真っすぐ後ろに線を引くように!
- ◎ダンベルが肩より上に上がらないように

まずは10回×2セットから!呼吸を止めずに行いましょう。

問四銀いしいドーム ☎ 675-2211 ホームページ <http://ishii-dome.net/>

InBodyカラダの状態をチェック!
測定無料券
(施設利用料別途必要)
有効期限:令和4年7月31日
筋肉量と脂肪のバランス
を正確に把握することができます。

短歌・俳句・川柳紹介

あの日にも「みかんの花咲く丘」歌う思い出される母の日来れば

内藤 睦久さん (下 浦)

鯉のぼりクレインに吊られ空高く五月の風に吹かれて泳ぐ

大草 正子さん (城ノ内)

桑の木も荒地に生えて実がなりて遠い昔と手のひらに乗せ

中山 幸子さん (関)

久久に後姿間違えあいさつを面直不解答姿激衰

長野 丈夫さん (桑 島)

野いちごを口に含みて走馬燈育ちし里も田植の時期か

小笠 妙子さん (石 井)

デーサービスゆきとどきたるケアにて介護制度にかんしゃの一語

井上 澄子さん (加茂野)

目を醒まし鳥のさえずり聞きし朝至福の季節がカーテン揺らす

中川美智子さん (下 浦)

つかれ気味ビタミン剤は父母の顔

中倉 鈴子さん (南 島)

水無月に食べたいさかり竹子めし

泉 史子さん (下 浦)

サクラフジコロナ治り暑い夏

石黒 裕人さん (竜 王)

合理化でデジタルAーロボット化

宮内 信一さん (天 神)

父の日の何よりの贈り物子の帰省

大塩 美子さん (中 島)

梅雨時は傘と長靴名コンビ

伊澤 慶子さん (城ノ内)

新緑のトンネルくぐり朝日見う

清崎 礼子さん (城ノ内)

カラオケで歌詞はいいねと拍手され

井内 宏さん (天 神)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る数字、または文字は何でしょう。

【問1】 いつ発生するか分からない大地震に備えるには、「自分の身は自分で守る」という意識を持って、○○の対策を心がけることが大切です。

【問2】 令和4年度から、児童手当の現況届が○○になりました。

記入例のように答えを書いて、応募方法により6月30日(木曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

【問1】 ○○

【問2】 ○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・感想など

5月号の答え【①6ヶ月後 ②ボトル to ボトル】

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

※住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

《6月30日(木) 役場必着》

●郵送による応募 (ハガキ・封書)

●応募フォームによる応募

(広報クイズ・短歌、俳句、川柳のみ)

- ・ 広報クイズ ・ 短歌、俳句、川柳 ・ サークル紹介
- ・ イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・ 作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・ 4コマ漫画
- ・ 赤ちゃんやかわいいペット紹介 (写真・コメント) など



※こちらのQRコードを読み込んでください。



〒779-3295 高川原字高川原121-1 石井町役場 「ふれあい広場」係

※応募多数の場合は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

石井町ボランティア連絡協議会



《防災豆知識 まとめ》自分の命は自分で守りましょう！

- ◎ 大災害に備え、日ごろから防災に関する知識を身につける意識をしましょう。
- ◎ いつ起こるかわからない災害に備え、防災備品等の準備を進めておきましょう。
- ◎ ご家族で、安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。
- ◎ 防災マップやハザードマップを活用し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

問 石井町ボランティアセンター ☎ 637-4333

《石井町ボランティア連絡協議会の登録団体を紹介します！》

◆石井小学校◆

石井小学校では、毎年春に4年生以上が青少年赤十字に登録しています。「気づき・考え・実行する」の理念のもと、高学年を中心にボランティア活動に取り組んでいます。

主な活動は、自主的な清掃活動（落ち葉集め・草抜き）やあいさつ運動です。草抜きプロジェクトでは、「草抜きアート」を完成させ、工夫した活動が全校で紹介されました。

最初は小さな活動でしたが、「自分もやりたい。」と参加人数も増えてきています。

校長 平田 公彦



◆高川原小学校◆

高川原小学校の児童は、各家庭で集めていたアルミ缶を学校に持ってきました。たくさん集まったアルミ缶をつぶし、かさを減らして回収をし、業者にひきとっていただきました。回数を重ねるごとにアルミ缶が集まり、たくさん増えていきました。

アルミ缶を換金して、公益社団法人徳島森林づくり推進機構からくる「緑の募金」の募金活動に協力をしました。

校長 吉本 憲司

◆藍畑小学校◆

藍畑小学校では、ボランティア活動を通して、思いやりの心を育み、共に生きる社会の実現のために進んで行動できる児童の育成をめざしています。在宅高齢者の方に、手作りうちわや年賀状をおくったり、高齢者施設との交流活動を行ったりしています。また、フードドライブ活動では、家庭や地域に呼びかけて集めた余剰食品を、フードバンクを通して、経済的に困っている人に届けてもらっています。自分達の取組が人のためになることが喜びとなり、今後の意欲に繋がっています。

校長 上萩 琴美

